

総量規制とは？ 法律で個人に対する貸付の総額等を規制します

6月18日からは

規制の対象(原則的?)

- ①消費者金融(サラ金)の借入
 - ②信販・クレジットカードのキャッシング
- ※労金・銀行・信金・信組・農協等の貸付は対象外

借りる側から見る総量規制は

- 借入希望者は年収の1/3以上の新規借入不可。
 - 5万・10万の単位で貸付残高チェックを受け、年収の1/3を超えると所得証明書類の提出を求められる！
 - 個人借入は、すべて指定信用情報機関に登録
- ※個人の貸付規制の関係のみの表示

そんな～！
夫に内緒



例

所得のない専業主婦の借入は？

配偶者の同意書が無ければ、
新規借入は**不可**

残高が100万超残っている場合は……

以下の書類が必要となります

- ①配偶者の収入証明書類
- ②身分関係の公的書類(住民票・戸籍謄本等)
- ③借入に関する配偶者の同意書
- ④指定信用情報機関への個人信用情報提供等に関する配偶者の同意書

あなたは大丈夫？



エー！今、A・B・C・D社
合計170万ある。
私の年収は330万円
どうなるの？…。

答え

$$330 \div 3 = 110 \text{万円}$$

新規借入申込時に年収証明が必要。
結果、融資は断られる。
新規申込をしなくても3ヶ月以内に信用力調査をされ、年収証明を求められる。

総量規制には、除外・例外があります



へえー！
除外・例外があるんだー
ネットバンクや☆銀行は
規制対象外だし！

除外

- ・不動産購入
- ・自動車購入時の自動車担保
- ・高額医療費
- ・不動産担保貸付
- ・有価証券担保貸付
- ・売却予定不動産で返済可能な貸付

例外

- ・緊急の医療費(高額医療除外)
- ・配偶者合算年収1/3以下の借入

総量規制の除外・例外規定に
惑わされないで？金利が高いよ！